

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月30日

【会社名】 株式会社unerry

【英訳名】 unerry, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員CEO 内山 英俊

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階

【電話番号】 03-6820-2718(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 経営企画部長 斎藤 泰志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階

【電話番号】 03-6820-2718(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 経営企画部長 斎藤 泰志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- a. 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- b. 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- c. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- d. 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

上記各変更をおこなうとともに、あわせて一部表現の変更をおこなうものであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額100,000,000円のうち、90,000,000円を減少させ、10,000,000円といたします。

効力発生日

2022年11月1日

第3号議案 取締役5名選任の件

内山 英俊、鈴木 茂二郎、斎藤 泰志、内山 麻紀子、八十川 祐輔を取締役に選任するものであります。なお、八十川 祐輔は会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	32,744			(注)1	可決 100.00
第2号議案 資本金の額の減少の件	32,744			(注)1	可決 100.00
第3号議案 取締役5名選任の件					
内山 英俊	32,744			(注)2	可決 100.00
鈴木 茂二郎	32,744				可決 100.00
斎藤 泰志	32,744				可決 100.00
内山 麻紀子	32,744				可決 100.00
八十川 祐輔	32,744				可決 100.00

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。